三(1)　役員の氏名の変更

変更前	加島　精一、大川原時男
変更後	森　暁、竹山　真昭

(2)　変更年月日

平成二十二年六月十日

四(1)　専任の管理者の氏名の変更

変更前	金田　一実
変更後	森本　靖

(2)　変更年月日

平成二十二年六月十日

○国土交通省告示第九百二十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　11

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人日本建築総合試験所

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	田中　正躬、荒井　清、豊岡　賢二、八尾眞太朗、金多　潔
変更後	長田　直俊、吉田　豊、上田　哲夫

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十二日

○国土交通省告示第九百二十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　13

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社都市居住評価センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	青沼　光一
変更後	池田　俊雄、上杉　義昭、平松　進

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十八日

○国土交通省告示第九百三十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

関西住宅品質保証株式会社

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	磯田　宗孝
変更後	山地　進

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十三日

○国土交通省告示第九百三十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　21

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ビューローベリタスジャパン株式会社

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	吉村　正道
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十二年六月三十日

○国土交通省告示第九百三十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務を行う区域の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　37

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社確認サービス